

平成31年度 事業計画

社会保険制度の普及、発展、向上及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、関係機関と連携・協力を密にし、健康保険制度及び公的年金制度の普及啓発を図り、併せて事業主・被保険者及び被扶養者の健康の保持と福利の増進を図ることを目的に次の事業を重点的に実施する。

1 広報に関する事業

事業主及び被保険者に対して、健康保険制度及び公的年金制度の普及を図り、事業所の円滑な運営に寄与するために、次の広報活動事業を実施する。

- (1) 社会保険制度の改正内容及び事務手続き方法など発行時期に応じたタイムリーな情報を掲載した、広報誌「社会保険かごしま」を奇数月に年6回発行し、会員事業所に送付するとともに、県内の日本年金機構各年金事務所（以下「年金事務所」という。）及び全国健康保険協会鹿児島支部（以下「協会けんぽ」という。）などへの来訪者にも広く配布し社会保険制度の情報を提供するほか、当協会のホームページに掲載して周知徹底を図る。
また、社会保険制度への新規加入事業所に対し、本会への加入勧奨に併せて広報誌等を送付する。
- (2) 会員事業所に対し、広報誌「協会だより」を4月に発行し、平成31年度の事業内容を周知徹底を図る。
- (3) 社会保険制度の仕組みを正しく理解し、円滑に事務手続きが進められますよう、解説書、パンフレット、リーフレット等を随時配付する。
- (4) 関係機関との意見交換及び必要に応じマスコミ等を活用し、事業内容を周知する。

2 社会保険研修・相談事業

事業主や被保険者からの社会保険制度に関する相談等に応じるなど、社会保険制度に対する正しい理解と知識を深めていただくため、次の事業を実施する。

- (1) 社会保険制度加入事業所の事務担当者を対象に、実務に役立つ健康保険・公的年金保険に関する事務研修会の開催及び社会保険事務基礎講座を開講する。
- (2) 要請のある会員事業所に赴き、被保険者等に対する年金に関するセミナー及び個別年金相談を実施し利便を図るとともに、退職後の医療・年金・雇用保険等についての情報提供を行う。
- (3) 年金事務所及び協会けんぽなどと連携して事務研修会を開催し、社会保険制度に関する各種届書及び申請等の的確な提出が図られるよう努める。

3 福利厚生事業

事業主や被保険者に対し、健康づくりの重要性についての普及啓発を図り、被保険者並びにその家族の健康の保持増進のため、次の事業を実施する。

- (1) 生活習慣病予防・改善のため、職場における健康づくりのための研修会を開催する
会員事業所に医師・保健師等を派遣し、講話や健康体操及び体力測定などを実施する。
- (2) 健康の保持増進を図ることを励行するため、関係機関と連携し各種スポーツ大会（ソフトボール、バレーボール、ボウリング等）を開催する。
- (3) 脳ドック検診の受検の重要性の周知を推進し、被保険者の疾病の早期発見・早期治療を支援するため、検診費用の一部を助成する。
- (4) 「契約宿泊施設」及び「いおワールドかごしま水族館」の利用料金の一部を助成する。

4 育成事業

本県社会保険事業の円滑な推進に寄与している鹿児島県社会保険委員会連合会の事業活動に協力し、その活動を支援するとともに年金委員及び健康保険委員の育成を図り、被保険者並びに被扶養者等への制度の普及と福利の増進に努める。